

## 船舶事故調査報告書

平成25年3月21日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵男（部会長）

委員 庄司 邦昭

委員 根本 美奈

事故種類	転覆
発生日時	平成24年9月2日（日） 11時00分ごろ
発生場所	佐賀県唐津市星賀港北西方沖（白比水道） 唐津市所在の肥前宮崎灯台から真方位305° 250m付近 （概位 北緯33° 27.2′ 東経129° 46.9′）
事故調査の経過	平成24年9月3日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	モーターボート 優釣丸 290-62166 佐賀、個人所有 2.84m (Lr) × 1.36m × 0.57m、FRP ガソリン機関（船外機）、3.70kW、平成23年10月24日 （第1回定期検査）
乗組員等に関する情報	船長 男性 52歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和56年7月16日 免許証交付日 平成24年1月17日 （平成29年10月10日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	船外機に濡損
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者2人を乗せ、長崎県松浦市鷹島宇毛岩鼻沖の2つの沖防波堤の間で釣りを行っていたが、午後から波が高くなる予報であり、沖の方で白波が見え始めたので、平成24年9月2日10時30分～40分ごろ釣りを終えて唐津市犬頭の船だまりに向けて帰途についた。 本船は、船尾のトランサムが低いので、船長が、後方からの波を受けないよう、約1～2ノットの速力で適宜に蛇行しながら肥前宮崎灯台に向けて南東進した。 本船は、肥前宮崎灯台北西方沖で右転して陸岸沿いを南進中、11時00分ごろ、突然、船尾方から高いうねりを受けて船体が前方に傾き、海水が船首から船内に流入して右舷側に転覆した。 船長及び同乗者は、星賀港から唐津市向島に向かう定期船に救助さ

	れ、航行中の漁船に移乗したのち、本船は、同漁船により星賀港にえい航された。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北北西、風速 約5m/s、視界 良好 海象：風浪 なし、うねり 北、波高 約1m
その他の事項	<p>本船には、船長が船尾側に、同乗者Aが中央に、同乗者Bが船首側にそれぞれ座り、いずれも前方を向いていた。</p> <p>船長は、本事故当日、午後から波が高くなる予報であったことから、なるべく早く陸岸に接近し、風を避けながら陸岸沿いを帰航しようと考えていた。</p> <p>船長は、地元の漁業者から、本事故発生海域は、北風が強くなると急に荒れることを聞いていた。</p> <p>本事故発生海域の日比水道は、陸岸に向かって水深が急激に浅くなっている。</p> <p>気象庁ホームページによれば、うねりは、水深の浅くなっている海岸付近では、海底の影響を受けやすく、風浪よりも波が高くなりやすい性質を持っているので、沖から来たうねりが急激に高くなることもある。</p> <p>船長及び同乗者は、救命胴衣を着用していた。</p>
<b>分析</b> 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり <p>本船は、星賀港北西方沖を陸岸に沿って南進中、船長が船尾方からのうねりの接近に気付かなかったことから、船尾方からのうねりを受けて船体が傾斜して海水が船内に流入し、転覆したものと考えられる。</p>
<b>原因</b>	<p>本事故は、本船が、星賀港北西方沖を陸岸に沿って南進中、船長が船尾方からのうねりの接近に気付かなかったため、船尾方からのうねりを受けて船体が傾斜して船内に海水が流入し、転覆したことにより発生したものと考えられる。</p>
<b>参考</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海面の状況も把握しながら見張りをを行い、安全な航行に努めること。</li> </ul>